

地方経済活性化のための新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策への支援について

東海部会提出

新型コロナウイルス感染症は世界的に拡大し、新たな変異株が複数発生するなど、依然としてその収束は見通せず、長期化するコロナ禍の対応で、我が国にもたらされた経済的な影響は甚大である。

地方では、多くの事業者と住民が疲弊し、地域経済は極めて深刻な状況にある。感染症対策の徹底と更なる強化により、事業運営の継続が困難となるなかでの地域経済の回復には、地方自治体による途切れることのないきめ細かな支援や、地域の実情に応じた需要喚起施策が不可欠である。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症対策を一層充実させるにおいて、地域経済活動対策と感染拡大防止の両立に向け、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応の取り組みを支援する「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、かねてより地方の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう制度内容の拡充が図られてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症については、新たに懸念される変異株が確認されるなど予断を許さない状況が続いていることから、最前線で感染症対策に取り組む地方自治体が、刻々と変化する事象と住民ニーズに機動的に対応できるよう、より柔軟かつ弾力的な運用を可能とすること。
- 2 新型コロナウイルス感染症拡大により強く影響を受けている事業者等へは、一時的な助成金制度にとどまることなく中長期的な支援措置を講じるとともに、事業活動の継続に資するべく更なる充実を図ること。
- 3 ワクチン接種を着実に進めるため、地方自治体では接種実施計画を策定し実施しているところであるが、今後も追加接種を安全安心かつ円滑に進めるため、引き続き迅速で正確な情報提供を行うこと。また、希望者全員が適切にワクチン接種を受けることができるよう、ワクチンの十分かつ安定的な確保はもちろんのこと、全額公費負担を維持すること。